日本女医会誌
復刊第155号
題字　吉岡弥生

巻頭言

副会長　石原幸子

第43回日本女医会総会は、5月16日、新緑の美しい宇都宮市で開かれました。

関東地区で総会を開催していない支部は、栃木と茨城の二支部のみでしたので、栃木支部にお願いしましたところ、快諾とまではゆきませんでしたが、慎重協議の結果受けてくださいました。組織作りから開催までの短期間にたいへんなご苦労があったと伺いましたが、立派な会を開いてくださいましたこと心よりお礼申しあげます。これを機会にますます組織を強化し、本部にご協力くださるよう切にお願いする次第です。

今回の講演会は、太田和夫先生による「臓器移植をめぐる諸問題」というまことに機を得た演題で、たいへん解りやすく説明していただき、数多くの移植がすでに行われていること、外から見ているほど難しいものではなく、むしろ新しい医療にチャレンジする勇気と困難が伝わって参りました。

ついでDr.ギド・パーシーン氏はユーロトランスプラントの本部より来日され、太田先生がご紹介くださったドクターで「日本の臓器移植―ヨーロッパからの提言」という演題で、大変わかりやすい英語でゆっくりお話をされました。

オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、ドイツ、オーストリアの西ヨーロッパ五ヵ国では、すでに1967年から臓器移植のネットワークが作られ、いずれの国からも、いずれの人も移植を受けることの出来る組織が完備し、そのバックアップには各国の保険会社が出費をしているとのことでした。日本の臓器移植はまだその入口にあるとの感を深めました。

薬を服用する医療から、患部を切除する医療へ、さらに他から植え込む医療へと変転している現状に、戸迷いながらも、目を開かれた感じがし、まことに有益なお話であったと思いました。

また今回の講演会は非常に時を得たもので、一般の方々および医療関係、コメディカルの方々の関心を集め、栃木支部からの依頼もありまして、公開講演といたしましたところ、満員の盛況で、今後の総会の新しい位置付けになることを確信いたしました。

地方において開かれる総会は、いつも地元の女医さん方の底力を見せつけられ、感動いたしますが、この力が日本女医会になかなか結びつかないのはたいへん残念なことでございます。

さて私どもは今回、組織作りを積極的に行おう、一歩外に出てがんばろうという提案をいたしました。いろいろ問題もありますが、まずは始めなければ意味がありません。加えて昨年来、一向に先の見えない不況の中で、日本女医会の経済も危機に立っております。会員増強は、必須の条件でございますので、皆様方の一層のご協力をお願い申しあげます。

もくじ

巻頭言……石原幸子（1）
〈第43回日本女医会定時総会〉
第43回定時総会開く……（2）
定時総会議事録……（2）
会長代行あいさつ……橋本葉子（3）
日本女医会会長に就任して……橋本葉子（4）
副会長に就任して……橋川ふさ子（5）
吉岡弥生賞（医学部門）を受賞して……斎藤加代子（6）
吉岡弥生賞（社会部門）を受賞して……佐藤秩子（6）
荻野吟子賞を受賞して……小林梅子（7）
荻野吟子賞を受賞して……南里栄子（7）
学術研究助成を授与されて……佐久間泉（8）
学術研究助成を授与されて……山本縯子（8）
第43回定時総会より得たもの……大野照子（9）
総会を終えて……船越由美子・山崎トヨ（9）
観光Aコース（日光）……熊谷サチ（10）
観光Bコース（益子）……山崎トヨ（10）
〈平成10年度日本女医会学術講演会〉
学術講演会を開催して……西嶋攝子（10）
癌とストレス・免疫反応……中井吉英（11）
肺癌を見落とさないために……栗山啓子（11）
「医師の需給に関する検討会」報告〈第4報〉……橋本葉子（12）
第24回国際女医会議について……橋本葉子（13）
〈支部だより〉北海道支部から……斯波憲子（14）
松本賞とリプロダクティブ・ヘルス……長池博子（14）
〈私の大学〉東京医科大学……柴恵子（15）
古屋節子先生、叙勲の栄に浴されて……小林梅子（15）
日本医師会と日本女医会との懇談会……（16）
・医学用語豆辞典……（10）
・第24回国際女医会議のご案内……（11）
・第19回学術研究助成のご案内……（12）
理事会議事録……（16）
評議員会議事録……（18）
会員動静……（18）
編集後記……（18）

第43回日本女医会定時総会

■とき・平成10年5月16日
■ところ・宇都宮ロイヤルホテル

第43回定時総会開く

橋本会長、橋川副会長を承認

第43回定時総会は平成10年5月16日(土)、宇都宮市の宇都宮ロイヤルホテルにて開催された。会長代行の橋本葉子先生のあいさつの後に、平成9年度の会務報告がなされた。会員数は二千二百九十一名、平成9年度入会者八十七名（新卒入会者二十二名を含む）、退会者百三十七名（自然退会者五十九名を含む）であり、会員数が減少傾向にあることが、問題であった。評議員名および予備評議員名が示されたが、岩手、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、大分、沖縄の支部は、まだ評議員が決められておらず、早急に組織化をはかる必要がある。

平成9年度会費納入状況では、納入率は82%でありほぼ例年並であった。事業部の年金に関する報告では平成10年3月31日現在年金総加入者は、積立中二百五十名（三千二百十五口）、給付中二百名である。年金会計では、預り年金総額は、十五億三千七百万円であった。

議事に移り、平成9年度一般会計収支計算書では、事業費決算額は、一千五百三十万円、管理費決算額、一千九百万円当期支出合計は三千五百五十万円であり、予算額を八百二十五万円下まわる決算であり承認された。剰余金、二千四十八万円は次期に繰越されることとなった。

平成10年度事業計画案では、庶務部では、会員増加推進をはかること。吉岡弥生賞を、社会部門と医学部門に選考委員会の審査を経て授与すること。

学術部では研究助成および学術講演研修会を年数回行う。事業部では、公衆衛生活動、支部助成、荻野吟子賞、年金、健康記事の掲載などの活動を行ってゆく。渉外部では、国内各団体との交流、国際交流、他団体との講演会などを行ってゆく。広報部は機関紙を年4回（4月、7月、10月、1月）に発行する。ことが承認された。

平成10年度一般会計予算では、きびしい財政状況のため、事業費、管理費ともにきりつめ、三千七百七十五万円の予算となり、前期に比べ六百二万円減額となった。

会員増強の件につき、全国を10ブロックに分け、活動の弱い支部を助け活動を活発化し、会員の増強をはかることが承認された。

日本女医会年金については、金融機関の信用低下で年金運営が困難になるのではないかとの危惧もあるが、政府の援助もあるので、今しばらくは現在の方式をつづけていくこととなった。

また次期総会開催地は、北海道札幌市、次々期は東京都に決定した。

会長および副会長補欠選挙の件は理事会において、橋本葉子会長、橋川ふさ子副会長が選出されており、承認された。

表彰は、吉岡弥生賞の社会部門に佐藤秩子会員、医学部門に斎藤加代子会員が受賞された。

荻野吟子賞には、小林梅子会員と南里栄子会員が受賞された。

学術研究助成金は、山本纐子会員、佐久間　泉会員が受賞された。

なごやかな雰囲気のうちに総会はスムーズに進行し終了した。

記念講演会は、東京女子医科大学名誉教授、太田医学研究所所長、太田和夫先生の『臓器移植をめぐる諸問題』であり、日本の臓器移植のおくれをうれえる感銘深いものであった。特別講演は『日本の臓器移植―ヨーロッパからの提言』でユーロトランスプラント本部医療部門統括責任者、Dr. ギド・パーシーン氏で、ヨーロッパの現状が語られ興味深かった。

懇親会は午後6時より多数の来賓を迎えフランス料理のフルコースで行われた。アトラクションには弦楽四重奏団の演奏があり、みなほっとした気分で懇親を深めた。

5月17日は日光コースと益子コースにわかれ観光がおこなわれ、参加者全員が心から楽しませていただいた。

栃木支部の皆様の心のこもった総会運営に感謝いたします。

（広報部・大坪公子）

定時総会議事録

日時：平成10年5月16日(土)
場所：宇都宮市江野町11―16（宇都宮ロイヤルホテル）

午後1時3分開会

司会　橋川ふさ子

社団法人日本女医会総会開催に際し

会員数　二、二九一名
出席数　一二五名
記名委任数　六二一名
白紙委任数　三八〇名

以上のとおり日本女医会定款第27条の定足数に達し、総会が成立する旨の報告あり開会を宣す。

会長代行挨拶　橋本葉子

物故者への黙禱

平成9年度物故会員に黙禱

報告

一、会務および事業報告　清水洋子
配布ずみの資料にもとづき報告

二、平成9年度特別会計報告　川田喜代子
吉岡弥生賞基金会計
国際女医会議記念事業基金会計
年金会計
以上について配布ずみの資料にもとづき報告

三、ナショナルコーディネーター報告　平敷淳子代理　橋本葉子

第24回国際女医会議の開催地及び日時変更の報告があった。

議長団選出
斎藤歌子、森田和子、浜崎浜子
（議長団、議長団席に着席）

議事録署名人選出
守屋孝子、角田由美子
（議事録署名人、議事録署名人席に着席）

議事

第1号議案
(1)平成9年度一般会計収支計算書　栗原久子
配布ずみの資料にもとづき報告、原案どおり可決
(2)剰余金処分案　栗原久子
次期会計へ繰り越すことを原案どおり可決

会長代行あいさつ

会長代行　橋本葉子

本日はご多忙の中、大勢の会員の皆様に日本女医会総会にご出席頂きまして、ありがとうございました。佐藤会長が昨年10月に倒れられてから会長代行を仰せつかりました橋本でございます。佐藤先生はご退院になられ、リハビリに励まれて居られますが、未だ理事会にご出席いただけるようには回復しておられません。一日も早いご快癒をお祈りしております。

第43回日本女医会定時総会のお世話を栃木支部にお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、本日、このように盛大な総会を行うことができました。大平民子支部長をはじめ、支部会員の皆様のご努力に深謝申しあげます。本当にありがとうございました。

さて、日本女医会の通常の活動は、吉岡弥生賞・荻野吟子賞の授与、学術研究助成・地域医療奉仕活動に対する助成等の支援活動、学術講演研修会・ワークショップ・公開講座等の啓蒙活動、年金運営、国内、国外の諸団体との交流などであります。国内では国連NGO関連の諸会議の参画団体として、また、総理府男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）などで活動しておりますし、国外では主として国際女医会の一員として活動しております。

本日は国際会議関連で残念なニュースを二つお知らせしなければなりません。

一つは第7回国際女医会西太平洋地域会議についてであります。この会は、1993年に京都で日本女医会が主催して行いました会ですが、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、台湾、韓国、日本が主メンバーであり、国際女医会副会長及び地域会議の開催地は既にローテーション方式で決まっております。一タームは三年になっており、副会長は1995～1998までのタームでは日本から橋本が、1998～2001まではニュージーランドのDr. Maxwellであります。私の責任ターム内の地域会議は1996年にニュージーランドのオークランドで無事開催されました。次回は1999年韓国のソウルで開催予定になっておりましたが、アジアの経済状態の悪化の影響は韓国も同様で、去る3月11日に次回の西太平洋地域会議の開催をギブアップしたいというe-mailが届きました。いろいろ手を打ってみましたが、良い方策が見つからず、最終的にソウルでの地域会議は中止し、第7回国際女医会西太平洋地域会議は、2002年にローテーション通り台湾女医会がホストになって台湾で開催することになりました。従いまして、来年の西太平洋地域会議は中止となりました。

二つ目は今年の11月にケニアのナイロビで開催予定になっておりました第24回国際女医会議の開催地及び日時が変更になったことであります。4月25日から27日までドイツのケルンで国際女医会役員会議が行われ、開催地変更が議題になりました。ナイロビの治安の悪化が表面的な理由になっております。結局開催地及び日時変更は会議終了までに決定できませんでしたが、候補地はイギリスのどこかの都市（ロンドンとグラスゴウが有力）及びブラジルのサンパウロが挙げられ、日時は10月または11月ということになりました。サンパウロではラテン地域の地域会議を10月に開催予定で準備を進めておられます。5月の初めにサンパウロで国際会議の可能性があるとのe-mailが届き、サンパウロでの開催に賛否を問われましたので、"YES"との返事を出しておきました。本日までには国際女医会事務局から最終決定の通知が届いておりませんが、間もなく何らかの情報が届くことと思います。ケニア女医会の組織委員会か

会計監査報告　野澤良美
監査の結果適法かつ正確であることを認める旨の報告あり。

第2号議案
平成10年度事業計画案
庶務部　石原幸子
会員増加推進
吉岡弥生賞
学術部　石原幸子
研究助成
学術研修会
事業部　石原幸子
公衆衛生活動
支部助成
荻野吟子賞
年金
社会保険新報社（月刊「いきいき」）への原稿協力について
渉外部　石原幸子
国内および国際交流
広報部　石原幸子
機関紙の発行
以上原案どおり可決

第3号議案
平成10年度一般会計収支予算案　青井禮子
原案どおり可決

第4号議案
会員増強の件　鹿田儀子
全国を10ブロックに分け、支部の組織強化を目的とする原案を提出。
高知県支部の小出つる子会員より「交通の便を考慮すべき」との意見。
また栃木県支部の山崎トヨ会員より「総会開催にあたり実践した会員増強の方法」の報告があった。
原案どおり承認を得、可決される。
今後理事会で十分に検討、審議する。
（以後、報告事項につき議長団降壇）

第5号議案
日本女医会年金の件　丸茂畠子
年金の現状について報告があり、このまま継続することの承認を得る。
また、新規加入の協力を要請する。

第6号議案
次期および次々期総会開催地に関する件　橋本葉子
次期開催地　北海道
次々期開催地　東京
原案どおり可決
北海道支部斯波憲子支部長の挨拶があった。

第7号議案
会長及び副会長補欠選挙の件　白浜光子
去る2月28日の理事会において理事の互選による会長及び副会長補欠選挙を行い、その結果、会長に橋本葉子、副会長に橋川ふさ子が選出された旨の報告があり、満場一致で出席会員の承認を得る。

表彰
(1)吉岡弥生賞受賞者
斎藤加代子、佐藤秩子
(2)荻野吟子賞受賞者
小林梅子、南里栄子
(3)学術研究助成金授与者
佐久間　泉、山本纐子

閉会の辞　石原幸子

午後3時9分閉会

ら既にサーキュラーが届きましたので、日本女医会誌にその概略を掲載し、演題をお出しになる方は5月末までとアナウンスをいたしましたが、今回の役員会議での決定で、予定を急拠変更せざるを得なくなりましたことをご了承いただきたく存じます。

西太平洋地域会議にも国際女医会議にも、日本女医会からいつも多数の参加者があり、特に国際女医会総会での投票権所有数は、アメリカに次いで二番目に多いのではないかと存じます。第24回国際女医会議も開催地及び日時は変わりますが、多数ご参加いただきたくお願いいたします。

一方、国内では早くも平成10年度の学術部主催の講演研修会が、去る4月29日に大阪の東洋ホテルで行われました。「肺ガンを見落とさないための放射線診断学」及び「ガンに対する心療内科的考え方」というお話でしたが、どちらも非常に有意義なご講演でございました。このように東京以外の地域で、研修会がスムーズに行われるようになれば、地方に居られる女医会員のためにどうにかしたいと願っている私どもにとって朗報でございます。

話は変わりますが、現在の女性医師数は約二万数千名といわれておりますが、日本女医会会員数は二千名余で、若い女性医師の中には日本女医会を認めない方も多数おられます。しかし、日本女医会の最大の存在意義は、女性医師に関し、社会的に意見を表明する事の出来る団体であることでありましょう。最近の二つの事例を申しあげますと、①厚生省の「医師の需給に関する検討会」の委員として、日本女医会から委員を出すように求められ、橋本が委員になったことであります。これは女性医師の問題が供給医師数計算に大きく関わっているからでもあります。この検討会では既に報告書が出来あがりましたので、近日中に発表になると思います。②は日本医師会との関わりであります。日本医師会は4月1日に第98回日医代議員会を開き、新役員が選出されましたが、再選された坪井会長は、五つの政策目標を掲げられました。①医師の倫理の昂揚、②生涯教育制度の充実、③医療構造改革構想、④日医総研の戦略設計、⑤日医の組織強化対策であります。この「組織強化対策」の一つに「女医会員の医師会活動への積極的参画策」を挙げております。その対策として、日本医師会役員と女性医師との定期的懇談会を考えられ、懇談会に出席する適当な方をお選びいただきたいとのお申し入れが、日本女医会にあったことであります。日本医師会の役員の中には女性医師はおりませんので、21世紀に向かって女性医師数が急増する事が予想されております現在、女性医師の意見を無視することが出来なくなってきたのだと存じます。日本女医会の中にも「女医の環境整備小委員会」を作り、これから種々問題解決に努力しようとしております。女性医師が後顧の憂いなく職務を全うするための社会的環境整備一つをとっても、個人の力ではなかなか大変なことも、集団としてアタックできればそれなりの効果が挙げられます。日本女医会には個人が所属する職場とは異なった次元での社会的機能があることをお考えになって、特に、若い女性医師の声を社会に届かせるためにも、女医会への参加を期待するものであります。

昨年度話題になりました選択的夫婦別姓に関しまして、青森支部の花田先生と私とで国会へ陳情書を持って行き、陳情して参りました。あの時点では今話題にすることは無理であるが、よく承っておきますとのお言葉を頂いて帰って参りました。「家族法に関する委員会」が国会の中にありますが、この選択的夫婦別姓に関しまして、委員の意見が明確に分かれていることが分かりました。それは、積極的に賛成の方が25%、絶対反対が25%、どちらかと言えば賛成が25%、どちらかと言えば反対が25%であるということでした。特に絶対反対という議員の選出地域は日本の南の方だそうであります。全夫婦に対し別姓を希望しているのではなく、別姓を希望する夫婦に対し、選択的に別姓を認めて欲しいと希望しておりますので、会員の皆様にもご理解いただき、選択的夫婦別姓が法的に認められるような運動をしていただければ幸いに存じます。

このように、日本女医会の活動は、会員数は減少しても順調に行われていると考えておりますが、何分にも全国組織故、どうしても地方の方々にはご不満が残ってしまうという泣き所がございます。理事会と致しましても、何とかしたいとは思いながら、なかなか良い知恵が浮かばないのが現状でございます。何か良い方策がございましたら、お教えいただきとうございます。ご挨拶がたいへん長くなって失礼いたしました。今後とも宜しくお願い申しあげます。

日本女医会会長に就任して

会長　橋本葉子

平成10年5月16日に開催されました「第43回日本女医会定時総会」の席上、会長としてご承認いただき、就任いたしました。歴代の名会長の後を受け、任の重さに圧倒される思いでおります。

日本女医会の通常の活動は、吉岡弥生賞・荻野吟子賞等の表彰、学術研究助成・地域医療奉仕活動に対する助成等の支援活動、学術講演研修会、ワークショップ、公開講座等の啓蒙活動、年金運営等の福祉活動、国内、国外の諸団体との交流等で、理事がそれぞれ業務を担当して活発に活動しております。

現在、日本国内の女性医師数は二万数千名と言われておりますが、日本女医会会員数は二千名余であります。若い女性医師の中には、日本女医会の存在を認めない方も多数居られます。それは、日本女医会に個人的メリットを見出せないからと言うのが、最大の理由なのではないかと考えております。

日本女医会はご存知のように1902年に数名の女性医師によって創設されましたが、会としての陣容を整えたのは1914年であります。爾来、医師として、女性として、社会的地位の向上を目指して、先輩は活躍されました。戦後は男女平等の名の下に、医学部の卒前教育は男女差を意識することのない環境にあります。しかし、卒後教育の環境はいかがでしょうか？　労働基準法、男女雇用機会均等法が改正されましたが、女性医師、特に身分保障のはっきりしない若い時代の女性医師とこれらの法律との関わりはどうなのでしょうか？　日本女医会の存在意義は、女性医師に関する諸問題について、社会的に意見を表明することのできる団体であるということだと考えております。

最近、二つの事例を経験いたしました。その一は、厚生省の「医師の需給に関する検討会」の委員として、日本女医会から委員を出すように求められ、参加できたことであります。その二は、日本医師会との関わりであります。日本医師会は4月1日に行われました第98回日医代議員会で、新役員が選出され、坪井会長は再選されました。坪井会長の五つの政策目標の中に、「日医の組織強化対策」が挙げられておりますが、その一つに「女医会員の医師会活動への積極的参画策」があります。その対策として日本医師会役員と女性医師との定期的懇談会を持つことを考えられ、懇談会に出席する女性医師の推薦を日本女医会に求められたことであります。21世紀に向かって女性医師数の増加がスピードアップすることを考えます時、女性医師が働きやすい環境整備をすることは、ひいては男性医師にも働きやすい環境になることであり、両性が共生できる環境づくりを急がなければならない時期に入っているからでありましょう。

昨年の総会で、問題になりました「選択的夫婦別姓に関する民法改正について」の要望書も既に国会に持参し、「家族法改正に関する小委員会」に陳情してまいりました。この小委員会でも大分ご議論いただいているようですが、民法改正は大きな問題ですので、なかなか結論を出すまでにはいたらないのが現状のようです。審議は継続されているようです。専門職に在る女性が選択的夫婦別姓をのぞむ最大の理由について、小委員会の中ではまだご理解が浅いような気がしております。機会があるたびに国会への陳情が必要のようです。

日本女医会の中にも「女医の環境整備小委員会」が発足し、これから種々問題解決に努力しようとしているところであります。個人が所属する職場への支援活動はもちろんですが、それとは異なった次元での社会的機能を持っているのが日本女医会であることを認識していただきたいと思います。

佐藤会長の残任期間、会長としてどれだけのことが出来るか分かりませんが、精一杯努力したいと考えておりますので、ご支援、ご協力のほど、なにとぞ宜しくお願い申しあげます。

副会長に就任して

副会長　橋川ふさ子

百年の伝統を誇る日本女医会会長に橋本葉子先生が就任されました。同時に副会長を不肖私がお引受けすることになりました。身に余る光栄と存じます。懸命にその重責を全うする決意でございます。

橋本会長は学識深く、柔軟な発想に富み、包容力の大きい先生と尊敬しております。先生は若い感覚で女医会を引張ってゆかれることと思います。この新会長の下で、充実した運営ができますように尽くしたいと存じます。

私たちを取り巻く医療環境は大きく変ろうとしています。医療現場は新たな改変を迫られていますから、従って課題がたくさんあります。こうした現状に女医会としても善処対応しなければならない難しい時を迎えています。

最近徐々に日本医師会と日本女医会との関連ができつつありまして、日医との風通しが良くなってまいりました。女医の評価が高まり、女医会の力が発揮できることを期待しますとともに、社会に向ける努力をしなければならないと存じます。

女医会のまず一番の懸案は会員の増加を促進することであります。力の源泉は会員数の増強でありまして、全会員が危機感を持って新会員の獲得にご協力をいただくことが不可欠と思います。

思いやりがあり、感性豊かな女医独得の魅力を活かし、若い先生方のエネルギーを女医会活動に役立ててほしいと願っています。

知性の集団としての女医会は国際的視野の上に立った活動をめざしたいと思います。

きびしい現状でございますが、各支部との連携を取りながら、いきいきした会に発展しますよう、精一杯努力いたしますので、よろしくご支援、ご指導をお願い申しあげます。

※各賞授賞者と授賞理由※

【吉岡弥生賞】

医学に貢献した賞

○斎藤加代子殿

1980年東京女子医科大学大学院を卒業後、一貫して分子遺伝学の臨床応用及び神経筋疾患の基礎研究と臨床に関して研鑽を積み、国内・国外の学会から高い評価を受けている。特に筋ジストロフィーに関する遺伝子診断は厚生省の高度先進医療として認められている。この神経筋疾患に対する基礎的及び臨床的研究活動に対しての受賞。

社会に貢献した賞

○佐藤秩子殿

医学部卒業以来45年間にわたり、細胞の老化及び老化の環境について研究を積み、高齢化社会の中で高齢者自身が長命をどのように受け止め、今後の生活にいかに価値付けるかなど科学的分析のみならず社会に向けての啓蒙活動を行ってきた。この幅広い活動に対しての受賞。

【荻野吟子賞】

○小林梅子殿

山梨県保健所初代女性所長として46年間にわたり、住民の健康管理の総括責任者として予防医学を実践し保健所活動の基礎を築いた。さらに女性の労働環境の改善や管理職ポストの確保など女性の地位の向上に尽力された。この献身的努力に対しての受賞。

○南里栄子殿

1939年東京女子医学専門学校を卒業、産婦人科医として地域医療・社会教育及び社会福祉特に母性保護を中心に衛生教育・母子保健指導などに多大な貢献をされた。また昨年は高齢者のための施設を開設され社会への奉仕活動もしている。地域における献身的努力に対しての受賞。

各賞と研究助成

▼吉岡弥生賞（医学部門）を受賞して

中野支部　斎藤加代子

このたび、吉岡弥生賞を頂戴いたしました。ご推薦くださいました橋本葉子会長、澤口彰子先生、平敷淳子先生、大澤真木子先生はじめ審査員の先生方、日本女医会の先生方に心よりお礼申しあげます。母校の創立者であり、尊敬する吉岡弥生先生のお名前を冠した賞であり、医学に貢献したという名誉ある賞でもございます。このたびの受賞を大変に光栄に存じますとともに、さらなる精進をする決意に身の引き締まる思いでございます。

昭和51年に東京女子医科大学を卒業し、福山幸夫先生の小児科学教室に大学院生として入りました。二年半の臨床研修の後に、研究テーマを選ぶ時、福山先生のお勧めでウイルスによる胎内感染のモデル実験を選び、RNAウイルスであるアルボウイルスを用いた動物実験研究を行い学位論文にまとめました。その後、アメリカ合衆国テネシー州立大学にてセルロプラスミンmRNAの発現、国立精神神経センターにて培養骨格筋細胞における成長因子、キリンビール株式会社開発科学研究所にてエリスロポエチンの開発、癌研究所遺伝子研究施設で癌遺伝子の研究など多くの施設に留学、出張をさせていただき、基礎研究に携わりました。その間、研究所や企業における基礎研究の厳しさと楽しさを体験しました。

昭和59年に東京女子医科大学小児科の臨床に復帰し、診療と教育を行いつつ、現在の各種遺伝性疾患の遺伝子の解析、遺伝子診断としての臨床応用、遺伝子治療にむけての実験的研究を行ってきております。特に、近年の分子遺伝学の進歩は著しく、平成1年よりDuchenne型筋ジストロフィーの遺伝子診断が、平成5年より先天型筋ジストロフィーの遺伝子診断が臨床に応用できるようになり、平成7年より厚生省から「筋ジストロフィーのDNA診断」が高度先進医療として認められました。さらに、平成7年より脊髄性筋萎縮症の遺伝子診断も可能になり、全国の医療施設から、これらの疾患の遺伝子診断の依頼を受けております。臨床診断で結論が出せなかったケース、従来の臨床遺伝学的方法では遺伝相談に明確な解答ができなかったケースなどで、分子遺伝学的手法によって明快に解決できたときなど、研究室の皆で充実感と喜びを感じております。

これらの研究を通して、それぞれの時期にすばらしい指導者や同僚に出会えたこと、また現在の研究室で常に前向きなメンバーに恵まれていることは、何よりの財産でございます。

留学、出張から本学に戻り、疾患の遺伝子の研究をしたいと準備をしている時に初めて頂いた研究費でございました。国外、国内の研究所や、企業の研究室の物質的にも恵まれた環境において実験を行っておりましたのが、本学に戻り、実験室もなく、ピペットも試験管もない状態から、一体どのようにスタートしようと途方に暮れていた時に、この研究費を頂戴できたお陰で母校において研究をスタートできました。本当に感謝致しております。また、母校の総合研究所は、高額なために簡単には購入できない機器を有し、共同利用できるという優れたシステムとなっております。このことも、ゼロからのスタートを可能にしてくれた大きな要素でした。

遺伝子の研究という時期尚早と考えられたテーマを学ぶため、快く留学や出張を許して下さった恩師福山幸夫先生、現在も研究を続けていかれるようにご高配下さっている大澤真木子先生に感謝致します。今後も、吉岡弥生賞の名を汚さないように、微力ではございますが、医学、医療の進歩と後輩の教育に尽くして参りたいと存じます。

▼吉岡弥生賞（社会部門）を受賞して

愛知支部　佐藤秩子

このたび日本女医会吉岡弥生賞を頂戴いたしましたこと厚くお礼申しあげます。ご病気中にもかかわらず熱心にご推薦くださいました佐藤千代子前会長を始め、推薦委員会の諸先生にも深く御礼申しあげます。受賞の対象は〝長年に亘る老化の基礎的研究と、長命・長寿の科学的解析と長寿社会への対応についての社会的活動に対して〟というものでございました。

医学を学ぶことなど考えてもいなかった子供の頃から、吉岡弥生先生のお名前はなぜか私の中に大きな位置を占めておりました。ただ夢中で自分の好きな基礎的な研究を続けて来ただけのような私がいただいてよかったのか、とも思うほどです。

近頃になって、高齢化社会とか、老化の問題が広く注目を集めるようになり、社会への対応も確かに忙しくなってまいりました。私の長く研究しておりました〝本質的な老化とは何か〟生命の究極の像は医学的にはどのようなものか？　といったようなことについて、増加してきた百歳老人の検討を通じてかなりいろいろなことがわかってきたように思います。〝老化は病気ではない〟〝病気なくして長寿を全うすることは可能である。しかし現在では〝有病・要介護の長命者も増加してきている〟といったような現実にどう対処すべきか、という大きな問題が喚起されてまいりました。病理学者の立場から最近はかなり広い立場の問題に巻き込まれております。

女医会員でもある愛知県衛生部長からも、全国にさきがけてのユニークな施設である〝愛知健康の森〟での事業の推進を始め、愛知県支部会員の健康相談事業など、女医会の活躍が頼りにされている（？）この頃でございます。一昨年には愛知県支部・日本女医会共催で公開シンポジウムを開き、幼児から高齢者までの

▼荻野吟子賞を受賞して

山梨支部　小林梅子

〝生きざま〟を私どもの立場からとりあげ、一般の方々に呼び掛けました。いずれにいたしましても、日本女医会愛知県支部のアクティビティは伝統的に高く、現在の支部長である私はそれに支えられてと申すより、叱咤激励されて動いているようでもございます。このたびの受賞につきましても支部会員皆様のバックアップあってこそ、とお礼申しあげたい気持で一杯でございます。

ありがとうございました。

このたびは荻野吟子賞を頂きありがとうございます。光栄に存じながらもこんなすばらしい賞を、自分が頂けるとは！　ただただうれしく、ありがたく夢のようでございます。

昭和9年東京女子医専卒業、いよいよ医師として一歩踏み出した時、選んだのは耳鼻科医でした。母校の石原耳鼻科に入局し、佐藤、村松、河井、窪先生方から親しくご指導頂き、張り切っておりましたのに、三年ほどして当時流行の結核に罹り挫折しました。闘病生活中病床で考えたことは、予防医学の大切なこと、結核菌なんかに負けてたまるか、絶対健康を勝ちとり予防医学の道に進もう！　と考え、すべての欲望を押さえ療養専一に努めました。当時医師も次々と召集され、残るは老人と病人ばかり、私も要請により県に一カ所の日下部保健所に勤めたのが昭和16年。再発におびえつつも周囲に労われながら次第に健康のありがたさ、働ける喜びを体得し、予防医学から公衆衛生へとこの道をひた走りに走ってきました。好きな仕事に夢中になっている毎日は楽しく、働きながら回復してきたのです。

結核予防会、厚生省、国立公衆衛生院、家族計画協会、母子愛育会等が全国保健所医師を対象に行う技術者養成講習などは受講させて頂き、得た新知識を基礎に次々と自信を持って地域に普及していきました。私を助けてくれたのは当時の保健所職員たち、中でも保健婦たち（保健所、町村）はいつも一緒に地域に入りこんで実践活動に明け暮れ、常に充ち足りた気持で誇りを以って活動ができました。管内住民の健康を守るために、常に心配りをしていることは有意義な楽しい仕事でした。今考えても懐かしい思い出ばかり。一緒に働いて来た方々、及び受けて喜んでくださった住民の方々、ありがとう、ありがとう。そして今回その活動を認めてこんな立派な賞にご推薦くださった山梨の女医会の方々、またそれを認めてくださった日本女医会本部の理事の先生方、皆様ほんとうにありがとうございました。心よりお礼申しあげます。

私は顧みて幸せいっぱい、残された日々をも、世のため、人のために少しでもお役に立つよう努力してゆきたいと思っております。よろしくお導きくださいませ。

▼荻野吟子賞を受賞して

栃木支部　南里栄子

第43回日本女医会総会がここ栃木県で開催され、その席上において思いがけず名誉ある荻野吟子賞を頂戴いたしまして身に余る光栄と存じ厚くお礼申しあげます。

昭和14年東京女子医学専門学校を卒業し、女性のために少しでもお役に立ちたいと産婦人科医を志しました。

大先輩の荻野吟子先生、恩師吉岡弥生先生が、女性のためにお開きになった産婦人科医療の道を五十有余年ひたすら歩んで参りました。

思いおこせば、私どもの若い時代には切り離せない戦争の時代を乗り越え、生まれ育ったこの場所に、昭和22年夫正彦は内科、小児科を、私は産婦人科を開業いたしました。ともに臨床医としてはごく当然のことながら地域医療に尽くしてまいりました。

このたびの受賞は、次の時代を担う若い女性の性教育や母子保健事業に一生懸命取り組んできたこと。さらに昨年4月長年の夢であった、自立できる力のあるお年寄りが安心して生活出来る（食事、入浴サービスを兼ね備えた）施設ケアハウス南の里を開設することができ、現在九十三歳を筆頭に三十名のお年寄りの憩いの場所を提供することができたことによるものと思います。

女医として五十有余年、大過なく勤める事ができましたのは、両親からもらった頑健な体で、たいした病気一つせず健康でこられたお陰であると思います。人に恵まれ、仕事に恵まれ幸せと思っております。さらに職員、友人、知人、私の周りの人たちの協力のお陰であると深く深く感謝しております。

私が晩年何か社会のお役に立ちたいと考えるようになりましたのは、幼少のころ母から「人のために尽くすこと、人に喜ばれることは、良いことなのよ」と、いわれ続けてきたことが頭にこびりついていました。夫を亡くして特にこの言葉が思い起

吉岡弥生賞推せんについて

平成十年吉岡弥生賞授賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いします。

締め切り期日は、本年十二月二十五日までにお願いします。なお次の書類を添えてご推せんをお願いします。

一、自筆履歴書
二、業績
　イ　医学に貢献した現会員。
　ロ　社会に貢献した現会員。
三、推せん理由

こされ、夫と歩んできた証しとして、社会にご恩返しをしたいと「ケアハウス南の里」を開設いたしました。このたびのことを一番喜んでくれるのは、今は亡き母親であろうと思います。

女性には自己の道を切り開く方法も少なく、周囲も比較的非協力であった私どもの若き時代とは違い、現在は、努力一つでそれぞれの道を進むことができます。初心を忘れず希望の道にお進みくださるよう祈っております。

日本女医会の皆様、今後ますますのご発展とご健勝、ご多幸を心よりお祈り申しあげます。このたびは、誠にありがとうございました。

▼学術研究助成を授与されて

東女医学内支部　佐久間　泉

このたびは日本女医会学術研究助成を賜り、有り難うございました。

臍帯血中には、通常成人・小児末梢血からは分離されない多分化能をもつ幹細胞が比較的多く存在していることが知られており、この臍帯血幹細胞を骨髄移植の代わりに用いようと、いわゆる臍帯血バンクの設立が各地で始まっています。

また、近年、在胎22～23週といったきわめて未熟な児も、医療の対象となってきておりますが、これらの児は好中球減少を伴う感染症で亡くなったり、貧血の進行が著しいなど血液学的問題を抱えております。加えて、子宮内発育不全を伴う未熟児は、好中球減少、血小板減少などを起こすために、未熟児医療においてErythropoietin, G-CSFといったgrowth factorとしてのサイトカインも実際に使用されるようになってきております。

しかし、これら未熟児の血液学的問題の発生機序やサイトカインのその幹細胞への影響といった基礎的な解析は、まだほとんど手が付けられていないのが現状です。そのため、本研究は臍帯血幹細胞の性質ならびに各発生段階での幹細胞の反応を明らかにすることが目標で、そのために、以下のような研究方法を計画いたしました。

まず、未熟児臍帯血単核球中CD34陽性幹細胞の割合をflow cytometryで調べ、在胎週数と相関が見られるか、特に、$CD34^+$、$CD38^-$のより前駆細胞にコミットしていない幹細胞の割合はどうかを検討します。次に、未熟児臍帯血中単核球を用いてcolony-forming assayを行い、どの種類の前駆細胞がより多く含まれているか検討し、その際にcolony-forming assay中に添加するgrowth factorの濃度を変化させて、成人骨髄、正常新生児臍帯血を比較対照として、その反応性の特徴を解析します。また、未熟児子宮内発育不全児の臍帯血幹細胞を前記と同様の方法で検討し、それらの児に見られる好中球減少、血小板減少の原因を幹細胞レベルで解析します。

これらの研究結果は進歩の著しい未熟児医療においても、解明が遅れている未熟児の血液学的問題の解析さらには治療方法の検討に重要となり、また、在胎週数毎の検討は、ヒトの発生学上の基礎データとしても重要となると思われます。今後、臍帯血バンクの設立が進む中で、未熟児臍帯血がより有効な可能性もあり、その意味で本研究が未熟児医療にとどまらずひろく内科小児科にも有益なものになればと思っております。

このような研究をするにあたり、今回、助成金をいただきましたことは、本当にありがたく心より感謝いたしております。

▼学術研究助成を授与されて

愛知支部　山本　纊子

平成10年度日本女医会学術研究助成をいただき光栄に思っております。厳しい財政事情の中での貴重な助成金ですので有効に使わせていただきますが、何よりも嬉しく思いましたのは若手研究者と見做していただいたことです。卒後三十年、つれあいは単身赴任で横浜、子供たちもそれぞれ東京、浜松、大阪と巣立ち、自宅は犬一匹と私のみとなり、自由な時間を研究に向けられるようになった矢先でもあり、頑張れとのエールを送られたと感じています。

今回の研究課題は学位研究が発端となった眼運動系に関してもう少し発展させたいとかねてから考えていたところ、当研究室でモノアミン類とその代謝産物の測定が可能となり、この二者を結びつけて治療におけるさまざまな問題を解決するためのものです。高齢社会となり、神経疾患が増加の一途を辿っています。生活習慣病の神経系合併症や難病と称される神経変性疾患は、患者さんのみでなく周囲の方々も大変で、早々に病因の解明や治療方法の確立が望まれており、近年の分子生物学的研究の進歩に期待がかけられております。神経変性疾患のうち、パーキンソン病は最も頻度の高い疾患で、ドーパやドパミン受容体刺激薬など多種類の治療薬が開発され、それにより、患者さんの生活機能は著明に改善されておりますが、副作用も多いのが現状です。副作用の最も少ない薬効量、あるいは薬剤の組合せなど非常に重要な課題です。現時点では患者さんの訴えや短時間の診察時の所見のみで処方を決めている状態ですが、本研究では血中のドーパおよびその代謝産物の濃度を測定することにより、個々の患者さんにおける薬物動態を把握し、運動機能の指標として定量化の容易な眼球運動を用い、より良い薬物の使用法の理論的背景を確立したいと思っております。良い結果がご報告できるように努力をすることが感謝の気持を表わすことと心得てがんばりますので、どうぞご指導、ご支援くださいますようお願い申しあげます。

荻野吟子賞推せんについて

平成十年　荻野吟子賞　授賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いします。

締め切り期日は、本年十二月二十五日、候補者の経歴、業績と推せんの理由を記載し、推せん者の氏名、捺印をもって提出してください。

第43回定時総会より得たもの

栃木支部　大野照子

全く思いがけない形で、第43回総会を担うことになり、自分たちの力不足を思い、実のところ大変困惑いたしました。恐る恐る準備会を始めましたが、会を重ねるごとにエンジンの回転数があがり、開催直前の数日は、中心になって働く人たちは夜半過ぎまで会合を持ちました。この準備会の共同作業を通して、相互理解が生まれ、そして深められ、年齢も出身校も超えた仲間を得たよろこびを与えられました。栃木には若くて有能な女医がたくさんおられることが判り、とても嬉しく頼もしく思いました。かつてひ弱な栃木支部は、かなり成長を遂げた姿に変ったと思います。

総会開催中の万一に備えた救急班の出番も無く、また不測の事故にも遭うことも無く、大変幸せでした。

今回の総会で、前支部長南里栄子先生が荻野吟子賞を与えられたことは、私たちにとっても大変なよろこびでありました。

私は、明治45年に、宇都宮女医第一号として開業された志賀ミエ先生を存じております。志賀先生に続いて数多くの女医先生たちが活躍する姿を見て参りました。そうした諸先輩を代表して、このたびの南里先生の吟子賞があったのだと考えます。

彼女たちは、現在の私たちとは比較にならないほど、さまざまな困難と闘いながら、後に続く者たちのために進路を切り開いてくださったのです。その最たる方が荻野吟子であります。実は私は今日まで荻野吟子について、ごく簡単な認識しか持っておりませんでした。

総会を終えて、貸るように日本女医史を読みました。文中本郷教会海老名雄正牧師の名を見出し、驚きました。私も長い間本郷教会員でありましたが、教会の草創期の人々についての関心も知識もなく過して参りました。改めて教会百年誌を開き、違った観点から荻野吟子の生涯を知ることができ、感動を覚えました。43回総会は私に荻野吟子を知るきっかけと、若い仲間との出会いを与えてくれました。これは大きな感動と喜びであります。いつの日か瀬棚の地に立つことを許されるならそれもこの上ない喜びであります。

総会を終えて

担当事務局　船越由美子　山崎トヨ

力不足と準備不良のまま始まった三日間の大会は、目に見えない大きな流れの内にあっという間に過ぎてしまいました。折に触れ不行届の面が思いおこされ、心残りとお詫びの気持ちで一杯です。そしてこの大会を通してたくさんの貴重な経験をさせていただき、また励まして下さった会長先生はじめ諸先生、快く全国各地よりご参加くださり、会を盛りあげてくださった会員の皆さまに心より感謝申しあげます。

三日間の会期中何らかの形での参加会員は非会員を含め約百五十名でした。前夜祭では初対面の人も多く自己紹介と立食形式での会食で理解と友好を深められたのは良かったと思います。デザートのチェリージュブレも好評でした。

総会では前支部長南里栄子先生が荻野吟子賞を受賞され、支部会員一同にとり大きな喜びでございました。

講演は今話題の「臓器移植」をとり上げ、公開講座の形をとりました。太田和夫先生は、臓器移植の歴史から始まり、学術的にも社会的にも最新の充実した内容をわかりやすくお話しいただきました。Dr.ギド・パーシーン先生は、欧州の臓器移植の実情を紹介してくださり、お二人ともに移植医療の定着を訴えておられました。一般市民や医学生を含む約二百名の聴衆は熱心に聞き入り、メモをとる姿も目立ちました。このようすは翌16日の下野新聞に写真入りで報道され、移植医療の啓蒙に役立ったものと思われます。

懇親会には、太田先生、Dr.ギド・パーシーン先生、副知事、宇都宮市長、自治医大・独協医大の女性教授・助教授、橋本会長をお招きして、盛大に行われました。サベラージュによるワインの乾杯で始まり、フルート&弦楽四重奏のバックでのフランス料理のフルコースはいかがでしたでしょうか。尊敬する諸先輩をほんの少し身近に感ぜられ、遠来の友人とはお互いの健康と活躍と友情を

たしかめあい、思いもかけなかった旧知の人との感激の再会などありで、あちこちで懇親の輪が広がる風景が見られ、嬉しいことでした。なお、総会当日、栃木の物産展も開き会員に喜んでいただいたこと、募金箱を用意し、その浄財をユネスコへ寄付することになっていることを申し添えます。

旅行も、天候にも恵まれ、事故も病人もなく、栃木の誇る大自然と文化をご享受いただけたようです。

不安一杯の船出でしたが、支部会長はじめ各会員がそれぞれ個性ある能力を自発的に（？）発揮して、力強い輪ができつつある現状です。その意味でも大会を担当させていただけましたことを感謝申しあげます。支部会員からも「大変だったけど良かったね。良かったですね」という声が多く、ホッといたしました。今後、栃木支部も少しずつ有意義な会になるよう、会長以下思案中でございます。どうぞよろしくご指導ください。

末筆になりましたが、今大会にあたりたいへんお世話になりました本部事務局の霜田さん、小林さんに深くお礼を申しあげます。ありがとうございました。

観光Aコース（日光）

栃木支部　熊谷さち

観光、日光コースのグループは、午前八時、バスで日光へ向かった。あいにくの雨である。日光へ着くまでに上ってほしいと心に念じた。けれども日光の町も、しっとりと雨に包まれていた。緑は深いが、神橋のかかった大谷川の辺りは霧が流れている。でも先生方はお元気で東照宮の石段をお上りになり、参詣、建物をご観賞になった。東照宮は、大祭に当っており、午後から流鏑馬の奉納があり、見物することができた。幸いこの時は雨が上り武家装束の射手が、馬上から、木の的に矢を放って馳けぬける。見事に矢は的に当りばんと割れる音が響く。数騎の射手がかけぬけて行く。古式ゆかしい、絵巻物のような情景をご堪能いただいた。この後、お土産などをお求めになり帰路につかれた。

観光Bコース（益子）

栃木支部　山崎トヨ

午前八時半、三十名の会員を乗せたバスは一路益子へ。緑に囲まれた小高い丘に建つ「陶芸メッセ・益子」では小雨に煙る新緑が優しく歓迎。陶芸の里益子の魅力が凝縮された「陶芸館」をゆっくりと堪能し、人間国宝故浜田庄司氏の旧邸と登り窯、「益子参考館」「笹島喜平館」などを見学後、「つかもと」での記念の陶芸絵付けは直径二五cmの大皿。各先生方が、それぞれの思いを込めて腕を奮われた大作はいかがでしたか。もともと日用品としてあった益子焼です。毎日の食卓にも似合うかと思います。その後、おみやげなど買われて、バスに乗り宇都宮駅で来年の北海道でお会いできることを楽しみにお別れをしました。

平成10年度日本女医会学術講演会 ●平成10年4月29日

学術講演会を開催して

学術部　西嶋攝子

平成10年4月29日（みどりの日）に大阪市内のホテルで、平成10年度の学術講演会を開催した。今回は、現在わが国の三大死因の一つである「癌」をテーマに、次の二つの講演を企画した。

①「肺癌を見落とさないために」
大阪府立成人病センター放射線診断科　栗山啓子先生

②「癌とストレス――心療内科の考え方」
関西医科大学心療内科　中井吉英先生

栗山啓子先生からは、癌の中でも最も見落としやすいと言われる肺癌を、いかにして的確に診断するかを、豊富な臨床経験を基に平易に解説していただいた。

中井吉英先生からは、癌への新しいアプローチとしてストレスの与える影響を、人間味あふれる語り口でお話し頂いた。（詳しい内容はご講演抄録を参照下さい。）

参加者は会員を中心におよそ一〇〇人であり、大阪府内科医会の男性幹部医師、学生（男子と女子）、会員外からの参加もあった。講演会の後には懇親会を催し、和気藹々の雰囲気で会員の先生方と楽しい時を過ごさせていただいた。今回は本部から遠く離れた大阪の地で、しかも久しぶりの学術講演会開催であったが、無事にかつ盛会裡に終えることができた。幹事を務められた大阪第一支部の村上康子先生、第二支部の肥塚典子先生をはじめとして、大阪支部の先生方には多大のご尽力をいただきましたことを記して、心よりのお礼を申しあげる次第です。

癌とストレス・免疫反応

関西医大第一内科　心療内科部門
教授　中井吉英

Psychoneuroimmunologyという新しい研究分野の発展によって、脳と免疫系の関連についてなだれのような勢いで研究が進められている。その一端を紹介すると、Reileyはストレスがウイルスで誘発した腫瘍や移植腫瘍の増大を助長し、ナチュラルキラー細胞やマクロファージの数を減少させると1950年代に報告している。Bartropは配偶者と死別した二九人の死別後2週、6週の末梢血リンパ球を調べ、リンパ球の幼若化反応が著明に抑制されていたと報告している。

1980年代に入りSchleiferは一五人の末期乳癌患者の夫の免疫機能が妻の死の前後でどのように変化するかの追跡研究を行い、妻の死後二ヵ月にわたり夫の末梢血リンパ球のマイトジェーンに対する幼若化反応が有意に抑制されていたとしている。Locke は一一四名の健康な学生にストレス及び精神症状と非自己の細胞を処理するナチュラルキラーcell活性との関連を調べ、精神症状とナチュラルキラーcell活性は逆相関を示し、不安や抑うつ状態などの症状が免疫系にnegativeに影響していると報告している。Kellerは副腎から遊離したラットに電気ショックを与え、ストレスを加えてもリンパ球数の減少は起こらないが、マイトジェーン刺激に対するリンパ球の反応は抑制され、ストレスによる免疫系の変化を仲介する機序が副腎系以外にあり中枢神経系と免疫系が直接関連しているとしている。これらの研究は今まで述べてきた癌患者の心理社会的因子についての研究を裏付けるものとなる。

Loxは癌の心身相関についての生物学的モデルを示し、情動ストレスや抑うつ状態が自律神経系や内分泌系を介して免疫機能を障害し、また一方では情動ストレスが喫煙、飲酒などのライフスタイルのゆがみを引起こし生体反応へ悪影響を及ぼし、発癌や癌の発育に深く関わっていると推測している。

肺癌を見落とさないために

大阪府立成人病センター・放射線診断科
栗山啓子

肺癌の組織型別罹患率の年次推移では、腺癌・小細胞癌が増加している。腺癌の多くは肺野末梢部に発生するために、その発見手段としての胸部X線写真の有用性は今後ますます高まるものと思われる。

胸部X線写真は正面像が一般的であるが、中央陰影や骨格との重なりを外すために、斜位や肺尖撮影が有用である。また、比較読影は病変の倍加時間（doubling time）が推定でき、質的診断に有用である。

小型の肺腺癌は、胸部X線写真上で辺縁不鮮明な淡い濃度の浸潤型と辺縁鮮明な充実腫瘤型に分類される。浸潤型は分化型腺癌が多く、腫瘤型は低分化腺癌または粘液産生分化型腺癌が多い。末梢発生の扁平上皮癌や小細胞癌、大細胞癌も腫瘤型を呈する。

胸部X線写真による早期肺癌の存在診断は、腫瘍の大きさ、濃度およ

肺癌の好発部位―特に見落しやすい部位

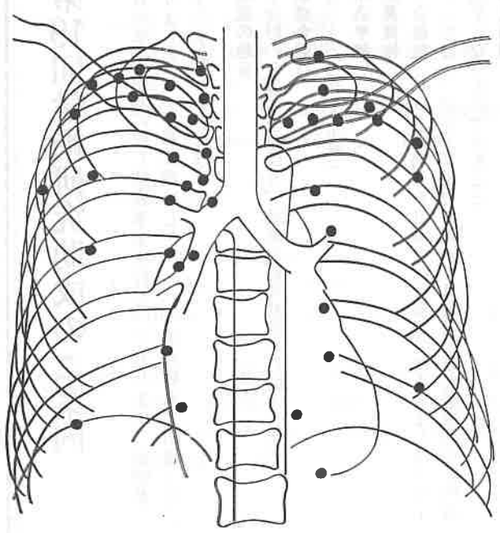

び占拠部位によるが、淡い濃度の浸潤影を呈する分化型腺癌の描出には限界がある。これを克服するために胸部CTによる肺癌検診が試みられているが、一般化されるには被曝やコスト、CT読影医不足などの克服すべき課題がある。

肺癌を見落とさない胸部X線写真の読影法には、左右の濃度の比較、過去の胸部X線写真との比較が基本である。さらに、胸部正面X線写真の描出能の限界を認識し、炎症後変化や結核腫などといった勝手な診断名でお茶を濁すのではなく、随時、斜位や肺尖撮影を追加し、必要であればCT検査を施行して、目の前にある異常影の問題解決を積極的に行うことが、たすかる肺癌発見への道と考える。

「医師の需給に関する検討会」報告

―第4報―

会長　橋本葉子

医師の需給に関する検討会（第8回～第11回）について第4報をお届けいたします。第8回～第11回の議題は「報告書の作成」に関してでありました。日程は下記の通りであります。

第8回検討会：平成10年2月12日㈭14：00～16：00
厚生省特別第二会議室

第9回検討会：平成10年3月12日㈭14：00～16：00
厚生省特別第一会議室

第10回検討会：平成10年3月31日㈫10：00～12：00
中央合同庁舎五号館共用第九会議室

第11回検討会：平成10年4月22日㈬10：00～12：00
厚生省特別第二会議室

四回にわたって報告書の目次及び内容について検討を重ね、4月22日に開かれた第11回の検討会を以てこの会は終了することとなりました。報告書は近日中に公表されることになっておりますのでご覧頂きたいと存じますが、検討内容は下記のようにまとめられております。

Ⅰ　当検討会設置までの医師需給に関する検討の経緯

Ⅱ　医師の需給に関する基本的認識（医師の需給バランスについての過去及び現在の状況、将来の需給バランスについて）

Ⅲ　医師需給の将来推計について（医師の需要及び供給推計に当たっての基本的な考え方、供給医師数の具体的推計方法、必要医師数の具体的推計方法）

Ⅳ　推計結果から見た将来の医師需給のバランスについて

Ⅴ　医師数の過剰による問題点

Ⅵ　今後取り組むべき課題（医師数の適正化のための対策、医師数の適正化のための対策を行うに当たり考慮すべき事項）

特にⅥに関しては下記のようなことが盛り込まれております。

(1)入学定員：佐々木委員会の提言（平成7年度までに10％削減）の完全実施を要請する。

(2)医師国家試験：医学部卒業時に必要な知識・技能が十分修得されているか否かを適切に判断するために、国家試験の内容を見直し改善していく必要がある。医師数削減を目的として国家試験合格者数を定数化するという議論に対しては、国家試験が資格試験であるという性格上、慎重な検討を要する。

(3)卒前医学教育：医師としてふさわしくないと判断された者が適切に進路変更できるよう、入学者選抜の改善、厳正な進級、卒業認定等について、積極的に対策を講ずるべきである。

(4)卒後臨床研修：臨床研修を充実させるため、臨床研修の必修化の実現を強く要望する。

(5)保険医：医師の資格そのものに年齢制限を設けるのは適当ではない。地域医療を担っている医師の現状を考えるとき、保険医の定年制や定数制に関しては、慎重な検討が必要である。

(6)医師の偏在の是正：地域間・分野間の偏在解消に対しては、医師養成の中心的担い手である大学医学部、臨床研修病院、臨床医学関連学会に対し、積極的に偏在の解消を支援する姿勢を求める。

(7)医師の資質の向上：高齢社会を控え、全人的に患者を診ることが出来る幅広い知識及び技能を持った医師が求められ、プライマリ・ケアを専門的に担う医師の役割が高まると考えられる。そのため卒後臨床研修を必修化するための体制を整える必要がある。

(8)情報の公開の推進と適正な競争：医療サービスにおいては完全な市場原理が作用しにくい面はあるが、患者の選択を通じて医療の水準が高まるという、健全な市場を育てなければならない。患者と医師との信頼関係を維持しながら、医療における情報公開の推進と透明性の確保を図ることが必要である。

(9)非臨床系の分野における医師の確保：基礎医学や行政等担い手の少ない非臨床分野に若い優秀な人材が得られるよう、環境整備を図る必要がある。今後、福祉やその他医療の周辺分野にも医師の進出が可能となるよう支援策を講じることが期待される。

今回は医師に関しての検討会でしたが、看護を含むコメディカル関係の教育機関が急増している現状を見るとき、近い将来、コメディカル関係でも供給と需要のアンバランスが問題になるのは必須であると考えられます。今から対策を考えても早すぎることはないように思っているのは私だけでしょうか？

第19回学術研究助成のご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行なっております。希望者がありましたら、応募要項にしたがって、事務局あて申請くださるようお願いいたします。

一、助成の趣旨
医学分野の発展向上を図り、後進の研究助成を目的とする。

二、助成金額
一件三十五万円（一五件）

三、申込手続

(1)応募資格
入会継続三年以上経過した日本女医会会員で個人、またはグループ（ただし、グループ研究においては会員が研究推進の中心的役割をになうものであること）

(2)助成期間
一年を原則とする。同一人が重ねて申請する場合は、三年以上の間隔を置く。

(3)応募方法
本会所定の用紙に、黒インキまたはワープロで記入。
一通を提出（用紙は事務局へ請求のこと）

(4)申込期間
平成10年12月25日㈮必着。

(5)選考および発表方法
選考委員会において選考の上、平成11年3月開催の日本女医会理事会において決定し、申請者宛に通知する。

(6)助成金の贈呈
平成11年5月開催の日本女医会総会の席上。

(7)受賞者の本会に対する義務
平成11年3月末日までに研究経過報告（B5原稿用紙三枚）と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。

(8)送り先　日本女医会本部　〒150-0002　東京都渋谷区渋谷二―八―七
電話　〇三―三四九八―〇五七一

制に関しては、慎重な検討が必要である。

(6)医師の偏在の是正：地域間・分野間の偏在解消に対しては、医師養成の中心的担い手である大学医学部、臨床研修病院、臨床医学関連学会に対し、積極的に偏在の解消を支援する姿勢を求める。

(7)医師の資質の向上：高齢社会を控え、全人的に患者を診ることが出来る幅広い知識及び技能を持った医師が求められ、プライマリ・ケアを専門的に担う医師の役割が高まると考えられる。そのため卒後臨床研修を必修化するための体制を整える必要がある。

(8)情報の公開の推進と適正な競争：医療サービスにおいては完全な市場原理が作用しにくい面はあるが、患者の選択を通じて医療の水準が高まるという、健全な市場を育てなければならない。患者と医師との信頼関係を維持しながら、医療における情報公開の推進と透明性の確保を図ることが必要である。

(9)非臨床系の分野における医師の確保：基礎医学や行政等担い手の少ない非臨床分野に若い優秀な人材が得られるよう、環境整備を図る必要がある。今後、福祉やその他医療の周辺分野にも医師の進出が可能となるよう支援策を講じることが期待される。

今回は医師に関しての検討会でしたが、看護を含むコメディカル関係の教育機関が急増している現状を見るとき、近い将来、コメディカル関係でも供給と需要のアンバランスが問題になるのは必須であると考えられます。今から対策を考えても早すぎることはないように思っているのは私だけでしょうか？

第24回国際女医会議について

会長　橋本葉子

去る4月25日から27日まで、ドイツのケルンで国際女医会役員会議が開催されました。たくさんの議題が提案されましたが、最重要議題は第24回国際女医会議の開催地に関することでした。前回にも報告いたしましたように、昨年の役員会議では最終的に1998年11月にケニアのナイロビで開催することに決定しておりましたし、ケニア女医会の組織委員会からサーキュラーを送ってきておりましたので、よもや開催地が問題になるとは予想しておりませんでした。

しかし、再び開催地が議題になり、ケニアのナイロビでの開催に対して決を採った結果、反対多数でナイロビでの国際会議はご破算になりました。

次いであと半年後に迫った国際会議をどうするのか、次の三点について検討されました。

①国際会議は総会のみにするか、Scientific programを含めるか

②開催地はイギリスのロンドンを含むどこかの都市、ブラジルのサンパウロ、アフリカのガーナを候補地としてはどうか

③日時は変更するのか

結局、①は総会およびScientific programを含むことに決定されましたが、②③は共に最終決定に至らず、役員会議は幕を閉じました。従って、この時点でナイロビでの国際会議は消滅いたしましたので、**ケニア女医会組織委員会宛の抄録提出は、開催地及び日時の正式決定が届くまで見合わせてください。**

私は国際女医会副会長としてケルンで行われる役員会議には、今回を含めて三回出席いたしましたが、回を追うごとにケニアに対する風当たりが強くなりました。ナイロビの開催に反対する最大の理由は、治安の悪いことに対する不安感が、年を追うごとに膨れ上がったことだと思います。それなら組織委員会はそのまま存続させ、治安の良いガーナを開催地にしてはという議論もありましたが、強烈な反対意見が出て、アフ

国際女医会議最新情報

期　日：10月6日～7日：役員会議
10月8日：登録、NC会議、次期役員や議題の発表
10月9日：総会、開会式
10月10日～13日：Scientific program（Conference 2, Symposium 9を含む）、閉会式

会議場：Sofitel Hotel

ホテル：Sofitel Hotel（$220/日、シングル又はダブルルーム）
Novotel Hotel（シングル$117、ツイン$135）
Sol Bienal（シングルーダブル、1-2 ベッド、$150）

会議登録料：会員：8月30日までは$250、それ以降は$300
同伴：8月30日までは$80、それ以降は$100
（開会時のカクテル、Pinacotec観光、市内観光、INCOR観光を含む）

サンパウロの気温：10-23℃

第24回国際女医会議のご案内

サンパウロ開催に変更

期　日　1998年10月8日―13日
開催地　サンパウロ（ブラジル）

テーマ　"21世紀の女性の健康"
AIDS
女性の心疾患
リウマチ
形成外科と美容
スポーツ医学
青春期の妊娠
女性に対する虐待
リーダーシップとストレス
なぜ女性は高い地位がえられないのか
中絶
卒後の性差別
コレラ、デング熱……等

締切り　MWIA1998年8月中旬
国内締切　1998年8月初旬

Natoinal Coordinator 平敷淳子

支部だより

北海道支部から

北海道支部　斯波憲子

まず皆様にお詫びしなければならないことがあります。本会は昨年より会報を発行し他支部の方々にも読んでいただきたく発送させていただいておりますが、その中に会員のみに入れる葉書が誤って入ってしまいました。失礼の段お許し下さいませ。会報は道外の方には贈呈しておりますのでもしご希望の方がいらっしゃいましたらお知らせ下さい。

また本年1月より北海道医師会の月二回発行される「北海道医報」に女医会コーナーが設けられ、今までに一四人の会員の意見が掲載されました。札幌市医師会の「札医通信」の5月号にも女医の座談会が載りました。十一年前にも同様の企画があり、私はその時も出席したのですが、今回は男性医師も参加していただき、女医をめぐる諸問題について活発な議論を致しました。女医会の展望、医師会への女医の参画等について述べております。上記会誌は各郡市医師会にございますがもし必要な方はお知らせください。このように私たちの意見を発表する場が増えたことは女医の社会的地位の向上、ひいては医師会の活性化につながると存じます。

さて私たちは来年の女医会札幌総会と本支部設立40周年を迎えながらも以下の事業を考えております。

まず本道における女医の就労環境の調査です。「産休を下さい。」と言ったら辞めてくれと言われたり、看護婦対象の保育園はあっても女医の子供は入所できないなど出産、育児を抱えた女医の就労環境を調査し、安心して子供を産み育てながら医業も続けられる環境の整備を考えております。まずは道内三医育大学の講座および二〇〇床以上の病院に対するアンケート調査です。次に女医個人へのアンケートを考えております。何分経費のかかることですので北海道の助成を申請しております。

本年は荻野吟子をめぐる公開講演会を10月17日に開催致します。私の活動方針の一つに他の女性団体とのネットワークを構築することがありました。そこで荻野吟子を女医第一号としてだけではなく医師になろうとした動機や男女同権、女性解放の視点から現代に問い直そうと、道内大学の女性問題研究者で構成されている札幌ジェンダー研究会、札幌女性史研究会、女性フェミニストグループに呼びかけました。各団体ともこの意義を認めてくださり、目下準備中です。

朝日新聞社との共催による講演会も来年の6月に計画しております。これは朝日新聞社が毎年2月に行っている「平成患者学シンポジウム」を札幌で開催できないかと問い合わせたところ、朝日新聞社も来年40周年を迎えるとのことでトントン拍子に話が進んでおります。子どもの心の問題、インフォームド・コンセントを含め医師と患者の関係、介護の問題など取りあげたいテーマが多すぎ、どれにするか検討中です。

少ない予算の中でいかに有意義な事業をするか考えた結果が、女医会の存在をアピールすることにもなり、面白く思っております。

日々の診療と家事に押し潰されることなく、好奇心と問題意識を失わず、輝いて生きて行きたいと思っております。

来年のご来道をお待ちしております。

松本賞とリプロダクティブ・ヘルス

宮城支部　長池博子

◎はじめに「松本賞」とは、

今年3月12日帝国ホテルで第2回松本賞の受賞式が行われました。「松本賞」とは家族計画・避妊、近年ではリプロダクティブ・ヘルスの分野において、わが国での先進的な役割を果たしている㈳日本家族計画協会理事長、松本清一先生の名を冠したもので、わが国におけるリプロダクティブ・ヘルス、中でも家族計画・避妊の専門的な分野において活躍している第一人者に対し、その功績を讃えて授与することになり、選考委員会で推挙されるものです。

しかし、まだリプロダクティブ・ヘルスという言葉そのものが充分理解されていないようです。これは1990年国連の女性の地位向上委員会で提唱されたもので、世界的に広まったのは1994年カイロの国連人口開発会議の時からで、続いて1995年北京の第4回世界女性会議でも提案され、今後は各国の政府レベルで推進されることになりました。日本でも「男女共同参画2000年プラン」と称する三六二綱領の中にもうたわれております。

◎リプロダクティブ・ヘルスとは

西太平洋地域会議について

1999年韓国で予定しておりました第7回国際女医会西太平洋地域会議は中止になりました。

次回は2002年　台湾の予定です。

日本語に訳しますと、「性と生殖に関する健康」となっておりますが、要約致しますと次のようになります。女性が、性感染症のおそれなしに性生活を営むことができて、希望する時に希望する数の子供を産むことができる権利も含めて、生涯健康で、自分らしく生きられることを保障するという考え方であります。

○地球的視野での課題としては

①毎年約五〇万人の女性が妊娠・出産に関することで死亡している―たとえばアフリカの妊産婦死亡率は北欧の四七〇倍であること―。

②既婚女性の避妊実行率が全世界で51％、途上国では46％である。中絶は毎年四〇〇〇万乃至六〇〇〇万件あり、その25～40％は非合法である。

③女性性器切除が約四〇ヵ国で行われている。（推定約一億人）。

④世界には不妊のカップルが六〇〇～八〇〇〇万いる。

⑤さまざまな性感染症が蔓延しており、エイズ患者で女性が多くなると、母子感染により子供にも深刻な影響をおよぼすことになる。

⑥四歳以下の乳幼児死亡が増加、特に戦争のために1993年までの十年間に約一五〇万人死んでいる。

○日本の問題としては

①避妊の選択肢として、低用量ピル未認可の現状。

②思春期の望まない妊娠と中絶並びに性感染症の問題。

③望ましい計画的妊娠・出産をする意識を育てる（不妊も含めて）こと。

④女性の生涯にわたる健康を考える上で更年期・高齢期の健康管理。

以上のように世界と日本とでは当面の目標は違いますが、どちらも医師特に女性医師に期待される役目だと思います。

◎私がなぜ松本賞？

1973年私は長池産婦人科に併設して優生保護相談所を開設しました。法律に掲げられている内容は、受胎調節の指導、結婚の相談などとなっておりましたが、実際には思春期から更年期まで女性の生涯にわたる健康に関する相談がほとんどでした。

特に75年以降は、社会情勢の変化や、いたずらな性情報の氾濫で、その被害者は思春期の若者たちで、当相談所は学校における保健室的機能を社会的に請け負うことになりました。また、個人の健康に対する不安や、対人関係など、受胎調節という方法を通して指導するということをして参りました。ところが96年に優生保護法が一部改訂されて母体保護法となり、優生保護相談所は削除されました。そこで当相談所も名称を長池女性健康相談所と変更して、従来の相談内容に添ったものにしたわけでございます。

相談所開設以来個人面接約六万人余で中絶と受胎調節に関するものが、44・4％を占め、集団指導七一、九七二人は性教育や女性の健康管理に関するもの即ちリプロダクティブ・ヘルスの講演活動などです。

1990年に入って女性の地位の向上意識が高まり、と同時にますますリプロダクティブ・ヘルス&ライツが世界的視野で問われるようになりました。それで、私が今まで二十五年間地道にやって来たことが評価されたものと思います。共に協力してくれた保健婦たちと感激し、感謝している次第でございます。

新医学用語豆辞典

倍加時間　doubling time

腫瘍や細菌の増殖で，その数もしくは体積が2倍になるのに要する時間を倍加時間という。臨床的には，肺や骨の腫瘍では単純X線写真やCT検査により，乳腺，肝，脾の腫瘍では超音波検査で腫瘍径を計測することにより算出される。

古屋節子先生
叙勲の栄に浴されて

山梨支部長　小林梅子

古屋節子先生は、平成9年11月11日、勲五等瑞宝章を受けられました。

戦中戦後、特に学校医として、トラコーマの撲滅に大活躍をされ、立派な成果を挙げられたことが認められ、今回の栄誉を受けられたのです。心からお慶び申しあげます。

お人柄は、まじめで積極的、努力家、すべてに信頼できる取り組みをなさるので、至誠会も日本女医会のことも長い間会計を、また現在は副支部長として積極的に会の運営に、お心配りいただいております。

昨年は古屋先生の発案と尽力により、女医会の四十周年記念誌も発刊できました。

現在眼科医として、①山梨アイバンク理事。②山梨ライトハウス理事、嘱託医、古屋節子文庫設置。③山梨県眼科医会副会長を務め、なお地域婦人の会のリーダーの役を果しておられます。

（山梨県甲府市朝日2の16の20、東京女子医専・昭和17年卒。富士吉田市出身。甲府眼科（娘夫婦と開業））

私の大学【東京医科大学】

栃木支部　柴恵子

私の卒業した東京医科大学は、新宿駅より徒歩十分の東大久保（厚生年金会館の裏側）にあります。当大学は1916年に日本医学専門学校（現・日本医科大学）を退学した学生団が東京医学専門学校設立案を作り、公開演説会を開き事件の経過を報告し応援を求めたことに始まります。同年7月に広島の名士高橋琢也氏をはじめ五氏の援助を受け、9月11日東京医学講習所が開設されました。1918年4月11日東京医学専門学校となり、同4月13日に開校記念式を行って、その日を開校記念日としました。戦後1946年東京医科大学の設立が認可され、1957年には大学院の設置が認可され今日にいたっています。

東大久保には大学本部および基礎医学教室、西新宿の東京医科大学病院（地下鉄丸ノ内線西新宿下車）、霞ケ浦病院と八王子医療センターからなっています。1965年に学生定員一〇〇名（それ以前は六〇名）に増員になりました。

私が入学したのはその翌年で、女子学生数は一年生が五名、上級生は各学年一～二名で、女子用の設備は何もなく、化粧室は職員用を、オペ室に入る時は看護婦用を利用している状態でした。この年に創立五十周年記念会館が建設され、盛大に式典が行われました。また、私の卒業後1980年11月に八王子医療センターが落成しました。

1993年に学生カリキュラムが大幅に変革され、第一学年が教養科目、二学年と三学年前期が基礎医学、三学年後期から四学年で臨床の講義を終了、五学年がポリクリ実習、六学年が臨床総合講義となり、完全週五日制が施行されることになりました。この年の一年生の女子学生数は一七名、今年の一年生では三〇名と女子学生が増加しています。全国の女医数が全医師数の10パーセントになったことと合わせ、これからの女医の活躍を期待します。

日本医師会と日本女医会との懇談会

葛飾支部　青井禮子

去る6月17日(水)、日本医師会会館会議室において日本医師会主催女医懇談会が開かれた。先般行われた日本医師会代議員会において、全会一致で再選をはたした坪井日本医師会会長はその所信表明の中で、女医が年々その数を増し、各分野で活躍していることに鑑み、日医はその施策の中に女医の意見を汲み上げる方針を示し、その第一歩として女医懇談会を開き、日本女医会へ女医を代表しての出席依頼があった。

梅雨空のもと、ウィークディの正午ということで、勇躍駈けつけたのは、山崎名誉会長、橋本会長、石原、橋川両副会長、平敷（学術）鹿田（庶務）田中（渉外）青井（会計）各理事と次期総会開催地の北海道女医会斯波会長の九名。日本医師会側から坪井会長、糸氏、石川両副会長、小池、竹内、菅谷、青柳、高瀬、西島各常任理事が出席。

冒頭坪井会長は本年3月誕生の医師に占める女医の割合が約三割となり、医学生の現状を考えると女医五割の日が近く到来するという予測も難くないとし、二十一世紀の日本医師会のあり方を考える上で今日のこの会は欠かせないものと考えていると話された。

まず、西島常任理事の司会のもと自己紹介に始まり、ついで女医会側より各代表が担当している分野における活動と当面している課題についてそれぞれ発言があり、医師会活動に対しての希望や質問が出された。それらに対し、健康保険問題、厚生省への働きかけについては糸氏、石川両副会長より、介護保険問題については青柳常任理事等より積極的な発言があり、ことに「日医総研（日本医師会総合政策研究機構）」の研究をもとに政策立案し、提言してゆくとの力強い姿勢が示され、活発な意見交換がなされた。

最後に、学術講演会等に利用可能ということで大講堂、小講堂等会館内を事務局長に案内していただき、第一回女医懇談会は二時過ぎに散会した。

なお日医の最大の課題としての医師の倫理高揚問題に関係する医道審議会裁定委員に前期より山崎名誉会長が、倫理委員会に橋本会長が、今期より少子化問題検討委員会委員に石原副会長が、准看問題を含む医療関係者対策委員会委員に青井理事、宮崎支部の柳田喜美子会員が選任され、ようやく日医の各種委員会の中に女医が参画するようになったことを付記します。

理事会議事録

日　時：平成10年2月28日(土)
午後2時
場　所：東京シティークラブ
出席者：石原、加藤、橋本、青井、大坪、川田、栗原、佐々木、鹿田、田中、西嶋、橋川、久田、平敷、松井、松本、丸茂、宮原、村田、吉崎、中濱、野澤　（以上22名）
欠席者：佐藤、大澤、澤口、清水　（以上4名）

1月理事会の議事録を承認。

報告事項

一、庶務報告
別紙どおり報告。　鹿田理事
二、会計報告
平成10年1月分収支別紙どおり報告。　川田理事
また、栗原理事より現在までの会費納入状況の説明があった。　承認
三、各部報告

【広報部】　大坪理事
・第154号会誌の原稿は依頼済み。3月初旬に割り付け会議の予定。　平敷理事

【学術部】
・本日開催のワークショップに一二四名、懇親会に七九名の参加予定。
・西嶋理事より4月29日大阪で開催予定の学術講演会の内容の説明。

【事業部】
・2月7日仙台での公開講演会成功裡に終了。
・3月14日群馬県での公開講演会に多数の参加を要請。
・長崎県支部長石井先生との公開講演会開催に関する話合いについて。

【庶務部】
・会員名簿3月末に発行予定。
・5月16日の栃木での総会、申込者が少ないので多数の参加を要請。
・名簿に記載する英語名を"Japan Medical Women's Association"とする。

協議事項

一、平成10年度事業計画案および予算案について
・来年度計画の事業内容より具体的な予算の計画案を3月10日までに事務局へ提出の事。
・「事業部の公開講演会を年一回にする、学術研究助成を二名にする」との意見が出された。

二、各賞選考について
・各賞選考委員による各賞受賞者
吉岡弥生賞「医学に貢献した部門」
斎藤加代子会員（中野支部）
吉岡弥生賞「社会に貢献した部門」
佐藤秩子会員（愛知県支部）
荻野吟子賞
小林梅子会員（山梨県支部）
南里栄子会員（栃木県支部）
学術研究助成
山本纊子会員（愛知県支部）
佐久間泉会員（東女学内支部）
・吉岡弥生賞副賞を減額して「二〇万円」、荻野吟子賞は「五万円と楯」との意見があり検討した結果、賛成多数で決定する。
・地域医療への助成

女子医大よりのみの応募であったが、昨年と同様の活動内容なので本年度は助成しないことに決定。

三、会長選について
・4月予定だった会長選挙を3月の理事会時に行う。選挙管理委員として白浜光子、二村芙美江、藤岡邦子、森田和子各会員に依頼済み。

四、公開講演会について
・3月14日(土)高崎で開催される公開講演会の案内を配布。
・長崎県支部で希望の渡辺久子先生の講演会を福岡県支部が支援してもよいとの発言が加藤副会長よりあった。

五、定時総会（於栃木）について
・出席申込者が少ないので理事全員の出席を要請。
・各支部長に葉書を出し出席を促す。
・東武デパートが栃木特産店を、㈱イーグルが宝石を出店予定。

六、国際女医会議について
・MWIA本部にサキュラー五〇部請求する。
・MWIA会費一、三八〇人分を送金。

七、会員増強について
・各支部長に退会理由の調査を依頼する。
・評議員会の時に検討する。
・会費請求時等に送付する書類の文面を次回理事会で検討する。

八、その他
・正木さんについて
2月12日付けで退職願いが提出された。退職金は中退金掛け金の他に一月分の給料を加算する。
・千葉支部会員からの寄付金について
千葉支部大嶋美屋子会員より一〇万円の寄付金があった。会長代行名で礼状を書く。
・日中医学協会について
12月の理事会で討議され賛助会員を辞退する事になっていたが、再度確認し、全員賛成で辞退を決定。
・前学術研究助成受賞者の退会願いについて
本人より丁寧なお詫びの手紙があった。
・女医会主催のセミナー等を開催し、会費を徴収して女医会の財源にするのも良いのではという意見があった。

以　上

副会長（庶務部担当）　石原
鹿田、橋川、宮原

理事会議事録

日　時：平成10年3月28日(土)
午後3時30分
場　所：㈳日本女医会会議室
出席者：石原、加藤、橋本、青井、大坪、栗原、佐々木、澤口、鹿田、清水、田中、西嶋、橋川、久田、平敷、松本、丸茂、宮原、村田、吉崎、中濱、野澤　（以上22名）
欠席者：佐藤、大澤、川田、松井　（以上4名）

理事会に先立ち会長選挙と副会長補欠選挙を行う。

2月理事会議事録を承認。

報告事項

一、庶務報告
別紙どおり報告、承認される。　清水理事
二、会計報告
平成10年2月分収支、別紙どおり報告、承認される。　栗原理事
また、現在までの会費納入状況の説明あり。
三、各部報告

【事業部】
・3月14日高崎市での公開講演会は成功裡に終了。　丸茂理事
・年二度、公開講演会の開催を希望。　田中理事

【渉外部】
・「松井理事を支援する会」に出席。　佐々木理事

【広報部】
・第154号会誌割付会議を3月24日に開催。校正会議は4月中旬開催予定。　平敷理事

【学術部】
・2月28日開催の「第12回ワークショップ」成功裡に終了。
・4月29日大阪で開催の「平成10年度学術講演研修会」順調に準備中。

【National Coordinator報告】
・MWIAへ一、三八〇人分の会費を送金済み。
・サーキュラーをMWIA本部に請求中。

協議事項

一、定時評議員会、定時総会について
・定時評議員会、定時総会での議題、議事の報告者を別紙通り決定。
・評議員会の充実を図るため討議し、評議員からブロック長を選出する等の意見が出された。
・第4号議案〝会員増強の件〟の原案を庶務部で作成する。
・第5号議案〝日本女医会年金の件〟の原案は事業部で作成。
・栃木県支部より、「講演会を栃木県腎臓バンクとの協賛、非会員からの講演会費の徴収」について要請があり、承認。

二、平成10年度事業計画案および予算案について
・次年度は繰越金より二〇〇万円、会費より一〇〇万円、雑収入より九二万円、計三九二万円の減収になる見込み。
・日本女医史勘定をミニ傘、名簿勘定と共に雑収入とする。
・総会費用を事業費に組み込む。
・次年度より各部の予算の中で経費の精算をする。
以上の平成10年度事業計画案および予算案を承認。

三、国際女医会議について
・旅行社に旅行案を依頼、次回理事会で検討。

四、その他
・橋本会長代行より
韓国より第7回国際女医会西太平洋地域会議開催辞退したい旨の通知があり、ニュージーランドのDr. Maxwellと相談の結果、「1999年韓国で開催は中止、次回は第7回国際女医会西太平洋地域会議として2002年台湾で開催」と回答をするとの報告。
・会費滞納者退会について定款施行規則第1章第2条により現在では三年とされているが、期間緩和の意見が多かった。
・日中医学協会より、引き続き賛助会員として協力の要請があった。
・国際女医会議記念基金口一、〇〇〇万円の安全・有利な運用を栗原会計担当理事に一任する。

以　上

副会長（庶務部担当）　石原
鹿田、清水、橋川、宮原

訃報

日本女医会事務局の正木喜子さんが、癌のため4月3日に逝去されました。

正木さんは日本女医会に22年間勤務、会計を担当、女医会に尽力されました。4月17日にお別れ会が行われ、女医会としてお香典とお花をお供え致しました。正木さんの永年の勤務に感謝いたし、慎んでご冥福をお祈り申しあげます。

評議員会議事録

日時：平成10年5月16日(土)
場所：宇都宮ロイヤルホテル
（宇都宮市江野町11―16）
午前10時30分開会
司会　鹿田　儀子

社団法人日本女医会評議員会開催に際し

評議員数　一〇六名
出席数　五七名
記名委任数　二六名
白紙委任数　一三名

以上のとおり日本女医会定款第27条の定足数に達し、評議員会が成立する旨の報告あり開会を宣す。

会長代行挨拶　橋本葉子

報告

一、会務および事業報告　宮原茂子
配布ずみの資料にもとづき報告
二、平成9年度特別会計報告　川田喜代子
吉岡弥生賞基金会計
国際女医会議記念事業基金会計
年金会計
以上について配布ずみの資料にもとづき報告

議長選出　前田慶子　〔議長着席〕
議事録署名人選出　清水五百子〔議事録署名人着席〕

議事

第1号議案
(1) 平成9年度一般会計収支計算書　栗原久子
配布ずみの資料にもとづき説明、原案どおり可決
(2) 剰余金処分案　栗原久子
次期会計へ繰り越すことを原案どおり可決
会計監査報告　中濱昌子
監査の結果適法かつ正確であることを認める旨の報告あり。

第2号議案
平成10年度事業計画案
庶務部　加藤竺子
会員増加推進
吉岡弥生賞
学術部　加藤竺子
学術助成
学術研修会
事業部　加藤竺子
公衆衛生活動
支部助成
荻野吟子賞
年金
社会保険新報社（月刊「いきいき」）への原稿協力について
渉外部　加藤竺子
国内および国際交流
広報部　加藤竺子
機関誌の発行
福岡県支部坂本雅子予備評議員より「他団体との交流を積極的にもち、その情報の報告をしてほしい」との発言があり本部として協力する。
以上原案どおり可決

第3号議案
平成10年度一般会計収支予算案　川田喜代子
原案どおり可決

第4号議案
会員増強の件　橋川ふさ子
全国を10ブロックに分け、支部の組織強化を目的とする原案を提出。
福岡県支部坂本雅子予備評議員より支部の事務的及び経済的負担を少なくするよう要請があった。
原案どおり承認を得、可決

第5号議案
日本女医会年金の件　久田タカ
年金の現状の報告があり、このまま継続することの承認を得る。
また、新規加入の協力を要請する。

第6号議案
次期および次々期総会開催地に関する件　橋本葉子
次期開催地　北海道
次々期開催地　東京
原案どおり可決
北海道支部斯波憲子支部長の挨拶があった。
閉会の辞　加藤竺子
午後零時1分閉会

副会長の会務担当変更のお知らせ

橋本葉子副会長の会長就任、橋川ふさ子理事の副会長就任に伴い副会長の会務担当が次のように変りましたので、お知らせします。

石原　幸子　事業部・広報部
加藤　竺子　学術部・渉外部
橋川ふさ子　庶務部・会計部

会員動静（敬称略）

新卒入会
船越　友恵　栃木
菊田　朋朱　福岡

入会者
加藤　知子（昭61年卒）北海道
榎本　京子（昭58年卒）埼玉
成松　明子（昭49年卒）埼玉
島田　明美（昭58年卒）栃木
市川　公子（昭36年卒）千葉
河野　映理（昭62年卒）千葉
善利　洋子（昭44年卒）千葉
幸野　敬子（昭52年卒）世田谷
笠原　美香（平2年卒）大阪第7
近藤　雅子（平3年卒）大阪第7
杉原　綾子（平2年卒）兵庫
岸川由美子（昭62年卒）佐賀
古賀　博美（昭58年卒）佐賀

物故者
赤松　せつ（大11年卒）千葉
稲葉　はま（昭29年卒）愛知
西田　富美（昭14年卒）大阪第9
千島チエ子（昭14年卒）兵庫

退会者数　二三名

編集後記

年度始めは、世間では入学、入社、転属等々、自然界では開花のラッシュと、何か良いことありげで、心騒ぐ四月、連休に束の間の解放感を味わった後は一転、学会、所属団体の総会、その合間の学校健診等々、席暖まる暇なしの五月と流れ、六月ともなれば、諸々鎮静化に向うものの、四、五月の出費で枯渇した懐具合と、連日の雨模様に心鬱々の日々。

さて今年の当会栃木総会は、人集めから始まったとは信じられぬ立派なでき栄えであった。支部のお世話もホテルのもてなしも心こもって暖かく、大都会とは一味違った地方の良さが滲み出ていた。肝腎の女医会活動もいよいよ当会存在意義の核心に迫りつつある。長年の諸努力にもかかわらず、会設立以来約百年を要して!? 感慨一入である。（佐々木）

日本女医会誌
第155号
平成10年7月25日　発行
編集人　大坪　公子
発行人　橋本　葉子
制作　㈱金剛出版
発行所　社団法人　日本女医会
東京都渋谷区渋谷2－8－7
青山宮野ビル　電話 03-3498-0571
〒150-0002　FAX 03-3498-8769